

2003.02.19：平成15年第1回定例会（第2日目）

議長（村上隆志）

日程第二 第一号議案から第六十四号議案まで及び第六十七号議案、日程第三第六十八号議案 平成十四年度仙台市一般会計補正予算第六号、以上六十六件を一括議題といたします。

第六十八号議案について、市長から説明を求めます。市長。

五十七番（池田友信）

民主フォーラムの池田友信でございます。議長のお許しをいただきましたので、会派を代表いたしまして、提案されました平成十五年度施政方針並びに予算案に対し、順次質問をいたします。

新世紀に入り三年目の日本経済は、長引く不況と景気低迷により、雇用問題、失業問題を抱える中、市民の生活は一層の厳しさを加えて、かつてない状況にあります。小泉首相は、聖域なき構造改革なければ経済成長なしと改革を進めているとはいえ、改革の手順や効果目標の設定が国民に理解されず、日本経済の再生は不透明のままです。今後、各地方自治体は、この困難に立ち向かい、強い姿勢と自主・自立の自治体経営が強く求められております。市長は、施政方針の中で、この未曾有の混迷を打破すべき責務は基本的には国にあるとは言いながら、自治体としても事態の推移を座して待つことは決して許されない。自治体みずからが知恵を尽くして課題に立ち向かい、国に制度や政策の変更を求め、あるいは海外と直接連携するなど、自己決定と自己責任の姿勢を明確にしながら、新年度は自立と協働の都市づくりをより確固たるものにする年と位置づけ、重点課題に取り組むという決意を表明されました。

以下、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

一つ。藤井市長は二〇〇一年に三期目の市長選を勝利し、二十一世紀最初の歴史に残る仙台市長に就任をされました。三期目半ばに入り、市長はどんな方針で市政をまとめられていくのか、お伺いいたします。

二つ。藤井市長は仙台開府四百年という大きな節目を迎えた時期の市長でもあります。仙台のまちづくりについて、開府四百年をどのように総括をされ、百年後へのまちづくりをどのように創造されておられるのか、その考えをお伺いいたします。まちづくりについて何を守り、何を復元し、何を創設していかれるのか、お伺いいたします。

三つ。仙台市の発展には、均衡あるまちづくりの建設が不可欠であります。市長は、各区均衡ある発展をされているとされているのでしょうか。その判断と今後の進め方をお伺いいたします。特に、仙台市基本計画でお示しになっ

ております各副都心について、その整備と対策状況はどう判断されておられますか。お伺いいたします。

四つ。長引く景気低迷の影響を受け、市税の収入が過去最大の減収を見込まれ、事業の継続の歳出増加要因が重なり、財政は極めて困難な状況にあります。市税収入の減収に対する財政対策についてお答えください。

次に、新年度の重点課題の第一に、市民が安全に安心して暮らせるよう、まちづくりを進める都市、また重点施策の中でも、第一に市民の生命や財産を守る取り組みに全力を注いでいくとの方針を表明されました。それらに関して御質問いたしますが、まず昨日の韓国大邱地下鉄火災事故に関してお伺いいたします。

死者百二十名、けが百四十名と大変な被害状況であります。心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。地下鉄火災は見通しが悪く、逃げ場が限定されているだけに特別対策が必要であります。危険防止のための監視管理体制、火災防止対策と火災発生時の換気排煙対策、避難誘導等について、仙台市の地下鉄は万全なのでしょうか、お伺いいたします。

次に、宮城県沖地震クラスの地震が二十年以内に八〇%の確率で起こると専門家の発表を受け、また昨年秋の台風等での水害の被害状況を見るにつけ、市民の生命や財産を脅かす危機的状況に対する敏速な対応体制を、市民が安全に安心して暮らすための施策が特に急務なものを感じます。

市民の生命や健康を脅かす危機に対し、市全体が臨機応変に対応していくための管理調整を担うとして消防局に危機管理監を設置するとともに、危機管理体制の整備強化を図るとの方針が表明をされました。そこでお伺いいたしますが、危機管理監の役割については、先の質問に対して市長の答弁がありました。危機発生時に対応して、庁内外部、特に市民の連携のあり方についてお伺いいたします。市民の危機発生への種別によつての初動対応について、地域内で意思統一されておるのでしょうか。どのように対策を考えておられますか、お伺いいたします。

災害に対して最小の被害とするためにも、防災の第一歩は、土地の災害環境を地域の人々が知り尽くすことが大切であります。行政で知り得た情報、データを、地域に理解共有し、災害発生時には、まず自分たちの身は自分たちで守り、自分たちの地域は地域で守ると、その協力体制が日常の中で築かなければならなりません。地震、津波、水害、ガス、科学薬品等の大規模災害時等のハザードマップを作成し、まず地域みずから避難対応体制を確立できるようにすべきと思いますが、どのように対応されておりますか、お伺いいたします。

大規模地震を考えますと、神戸の地震の中で倒壊された方々のまず住むところを確保するという、仮設住宅の対策が重要であったと言われております。場

当たりの場所に仮設住宅を設置すれば、その後の食料、医療等々の対応に非効率的であります。仙台市の地震での過去の被害状況の分布が東部地域に集中していることを考えますと、東部地域に大規模な仮設住宅の設置のできる用地を事前に確保していくことが急務となります。例えば、田子と新田の間の地、21プランでは緑地ゾーンとしての設置をされている百三十ヘクタールの地域に、通常は公園として緑地を保ち、震災時は仮設住宅の集合建設用地として地元と賃貸契約をし、災害時の救援センターを設置、合わせて地元企業の方々と災害時の救援協力協定を結び、大規模災害に備えることが市民の不安解消にもなると考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、水害、浸水対策について、お伺いいたします。

市民の生命、財産を守ることを市民の基本施策でなければならないことは言うまでもありません。水害、浸水対策については、一部改善されているところもありますが、いまだに解消されていないところ、また新たに発生しているところがあります。問題の解決に全庁上げて対処されることを強く望むものであります。

今議会において提案されております建設局と下水道局の組織の統合について、新年度より執行されることになりましたが、その趣旨と目的、今後の取り組み方についてお伺いいたします。特に、組織統合後の雨水対策はどのように考えておられますか、お伺いいたします。

昨年七月の台風六号の被害状況を見ますと、東部地域の水害の常襲地域には抜本的な洪水対策を講じなければならないと考えますが、御所見をお伺いいたします。

雨水整備目標については、その現状と今後の整備目標をどう高められるのか、その方策についてお伺いいたします。また、下流地域の水害地域に見られる汚水のマンホールから噴き出しする現象がありますが、これまでは污水管に入る不明水のために起こる現象と判断されておりましたが、その後の調査により、鶴ヶ谷団地などに見られる宅地の排水を雨水管に接続せず、目の前にある污水管に誤接をしたことが大きな問題となっております。現状を把握されております二千七百件のこの誤接について、計画的に切りかえるべきと思いますが、いつまでに改修完了させるのか、その計画をお示し願います。

これまでの水害対策の仙台市の考え方は、下流地域に集まる雨水をいかにポンプで海へ排出させるかという考えが中心でありましたが、仙台市の都市構造の現状で、上流地域の雨水浸透対策と雨水調整池の設置を公共施設を中心に増設しなければ、抜本的な対策にならないと考えます。雨水浸透政策と雨水調整池設置計画について、御所見をお伺いいたします。

次に、仙台市を犯罪のまちにしないための対策について、お伺いいたします。

一九八〇年代、アメリカ・ニューヨークの地下鉄において凶悪犯罪が多発し、年々急増していく犯罪を何とかして取り締まらなければならなくなり、その対策法をある犯罪学者へ依頼をいたしました。そして、その学者が打ち出した案は、地下鉄内の壁面、車体にある落書きをすべて消すという対策に着手をいたしました。落書きを消し、多額な費用を投じ時間をかけることが、今すぐにも減らしたい犯罪に何の効果があるのかと、なかなか受け入れられなかったということではありますが、三年という期間を経て、すべてをきれいに仕上げた落書き消しと並行して、軽犯罪の取り締まりの強化、無賃電車、ごみの投げ捨て、ホームや車内の喫煙、その他の車内での迷惑行為等々、小さな犯罪を次々と取り締まる行動を起こしました。すぐには犯罪は減らなかったようですが、対策を始めて五年がたつと増え続けていた凶悪犯罪が徐々に減り始め、この結果を受けニューヨーク警察もこの理論を受け入れ、まちの中の落書きを清掃し、ごみの投げ捨てや交通違反等、軽犯罪の取り締まりの強化を押し進めていたのであります。一九九〇年をピークに凶悪犯罪が減少し始め、殺人事件に至っては、八年後の一九九八年には、何と三分の一にまで減少したのであります。

この案を打ち出したアメリカの犯罪学者ジェームズ・Q・ウィルソンとジョージ・L・ケリングは割れた窓理論、ブローkun・ウインドーズ・セオリーを提唱しております。建物の窓が破れているのを放置すれば、他の窓もまもなくすべて壊れるだろう。つまり小さな犯罪を放置しておけば、それが凶悪犯罪につながり、さらには社会崩壊につながるというものであります。ニューヨーク・ボストン等の大都市での凶悪犯罪の低下を、こうしたコミュニティ警察による改善策が功を奏した実例であります。

これらを考えますと、仙台市のまちの中で見られる問題をどうとらまえ、どう対策していくかが犯罪の町にしないためにも、行政の一本的、効果的な対策が必要と考えます。仙台市は問題により所管が違います。現状は、ごみのポイ捨て対策は環境局、落書き、ピンクチラシ対策は市民局、放置自転車対策は建設局となっております。犯罪のまちにしないためにも、総合的に、効果的にどう取り組まれるのか御所見をお伺いいたします。また、百万人のごみ減量にどう取り組まれるのか、お伺いいたします。プラスチック分別は定着しているようでございますが、ワケル君の効果を踏まえ一過性にならずに紙の分別、ごみの分別の今後の対策が重要と考えますが、その対策についてお伺いいたします。

次に、仙台市経済活性化対策についてお伺いいたします。

仙台開府四百年の節目を経て、先人の残したまちづくりの歴史を振り返り、経済活性化のための政策を仙台の特徴として生かすことが今大切と考えます。藩祖伊達政宗公は、戦国時代から太平の世に移る中で、戦いで領土を広げ石高を増やすやり方を変え、現状ある領土を改修し、米の生産を高め、藩の財政を

確立するとともに、外様大名の取りつぶされる状況の中で、幕府政策に対して藩の存続をもかけた政策転換を押し進めていた記録があります。領土の質的改善を図り、土木工事に着手をし、河川の流れを変え、開墾し、米の生産面積を広め、実質石高を高め、生産された米を江戸に送り、外貨財政を確保する政策を押し進めてまいりました。江戸で消費する米の三分の二を仙台米で占めるという計画が打ち出され、伊達政宗公死後、その政策は引き継がれ、約二十年後に江戸の米の消費の三分の二を仙台米で達成したという記録があります。

現在、仙台市政として、伊達政宗公の経済政策、財政対策は生かされているのでしょうか。米を中心に、東北の農業生産地、中心的な仙台の農業政策が魅力あるもので、農家の家計が潤い、仙台の財政の税収入の重要な役割を果たしているのでしょうか。仙台の都市化の中での都市農業政策と伊達政宗公の政策について、どのように考えておられるか、市長の御所見をお伺いいたします。

米の自給政策についてお伺いいたします。

現在、世界の米の生産量の大きな変動があります。世界最大の生産地、東南アジアが米をつくっていた田んぼを改修し、日本向けのエビを生産する農家がふえている傾向にあります。先般、インドネシアに行く機会があり、航空機の窓の下にえび養殖場に切りかえた田んぼが数多く存在しているのに驚かされました。今、日本の米の自給に対して、このまま国の転作政策に応じただけでよいのでしょうか。市長は、施政方針の冒頭に、近年の厳しい情勢に対して、困難に立ち向かうために、国の制度や政策の変更を求めるため強い姿勢で望むと表明されましたが、日本においては、米の生産調整が進められておりますが、生産調整のあり方について現状の考えでいいのか、今後の対策を含めてお伺いいたします。

仙台市は政令指定都市となり、百万都市の消費市場がある中で、仙台の中央卸売市場の地元生産物の取り引きされる率は、平成十三年度の状況は、野菜が二四％、果実が三・四％、花木が一九・九％の状況にあります。農業政策の一大転換と生産のための環境整備の規制の緩和策を考えるべきと思います。例えば、仙台の市場では温かい地方からの出荷に負けております。勝つためには温度との勝負、ハウスを建て対応せねば勝てない状況にあります。支柱を立て、ハウスを構えますと固定資産税の対象となります。支柱を立てないパイプ式ビニールハウスではとても対応し切れない状況を考えますと、これらの農生産のためのハウスに対する減免策の規制を緩和してはどうでしょうか。農業がもうかる産業に、仙台市としても税収が高まるような農業産業にしなければなりません。若者が魅力ある地場生産政策をお示しください。御所見をお伺いいたします。

次に、地球環境時代を先導する悠久の杜の都仙台の実現のための施策に関連

してお伺いいたします。

市民の生命財産を守り、都市の持つ個性を生かしながら、住民の要望を踏まえた良好なまちづくりを推進するために、市域内を完結する河川について、市が管理することが望ましいとの考えで、政令都市の間で政令都市の河川の管理権限に関する要望を出された結果、平成十二年四月河川法が改正され十月より施行しております。完結している河川が、政令市が河川管理者になることができるとなっております。これは、河川管理権限が県より移譲され、許認可権限を行使されることによって、治水対策、利水対策、環境保全と親水整備など、安全と安らぎのまちづくりができるものであります。

河川管理権限の移譲に伴い、財政面で河川改修費及び河川維持費が増大しますが、負担はかかるもののまちづくりの効果を考えますと大きなものがあります。特別な意味を持つ市民の川、広瀬川とともに、源流から河口まで市域内にある手ごろな河川をまず取り組んでいくことが必要と考えます。例えば、梅田川のように都市の健康バロメーターと言われる中心部を流れ、流域沿いに二十四校の学校が存在することを考えますと、学校での教育効果など考えられますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、都市の活力を生み出す産業施策に関してお伺いいたします。

国土交通省は、平成十四年十二月二十六日、ナンバープレートの地域名表示細分化等に関する懇談会の初会合を開きました。ナンバーの地名に観光地などを入れる御当地ナンバーについて今後四回議論し、平成十六年、二〇〇四年の夏までに中間報告をまとめる、一年後の最終報告を出すことを決めております。

ナンバープレートの地域名表示は、当該自動車の使用の本拠地を管轄する運輸支局、または自動車検査登録事務所を示しているものですが、近年、地域振興や観光振興のために、新たに自動車検査登録事務所を新設せずに、新しい地域名の表示の創設などの地域名表示に関する弾力化の要請が幾つかの地方公共団体から出されております。地域振興策、観光振興策、シティーセールスに効果があります。現在、伊豆、会津、倉敷など、御当地色豊かな名称を取り入れたいという運動が盛り上がっております。仙台も十年前に浮上しましたが、この機会に、政令指定都市として唯一未表示であります仙台ナンバーを、仙台市として国への働きかけをするとともに、地域での展開を進めるべく働きかけをすべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、未来を創造する学都・仙台の実現のための施策に関してお伺いいたします。

仙台市のスポーツ振興についてお伺いするものであります。一昨年の国体開催に引き続き、ワールドカップサッカーの開催、さらに昨年から今年にかけて仙台カップ・国際ユースサッカー大会、アテネオリンピック予選のバスケット

トボール大会、さらにはバレーボール大会の誘致など、近年にない積極的な施策の取り組みについて活性化が見られ、市民の一人として大いに評価するものであります。そこで、昨年策定されたスポーツ振興基本計画に関連し、今後のスポーツ連盟等のあり方についてお伺いするものであります。

スポーツ振興基本計画、略称、元気プラン策定の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

昨年、国のスポーツ振興基本計画を受けまして、仙台市においても政令市初の振興基本計画を策定し、発表いたしました。特に、市民の元気をはぐくむスポーツの振興という基本理念を掲げ、平成二十二年度を目途としてプランをつくりあげましたが、する、みる、ささえるという意味は、それぞれ一体どのような内容、趣旨なのかお伺いいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブの立ち上げについて、お伺いいたします。

スポーツ振興基本計画の中でも最大の課題が、総合型地域スポーツクラブとされておりますが、多くの市民にとってなじみに薄い感が否めません。このクラブ設立の趣旨や施策について、どのようなものなのか、お知らせ願います。また、どのようにして事業を立ち上げていこうとするのか、具体的にお示し願います。

次に、スポーツ振興施策の推進に当たって、官民の役割分担について、お伺いいたします。

先ほども元気プランの中で、支えるという観点からお伺いいたしました。今後のスポーツ振興策を考える場合には、市民のボランティアな精神に基づいた市民による支える仕組みが必要となってくるものと考えます。特に、NPO法人化など、さまざまな支援組織を体系的に組織化していかなければ、今後のスポーツ振興は図れないものと考えます。また、組織化後についても、指導者の育成やマネジメントなど組織的に支援体制を組んでいかなければ、せっかく組織化されたとしても、その生かし方により効果が上がりません。

仙台市には、全国に先駆けてあらゆるスポーツの協議団体を包括したスポーツ連盟があります。この組織の強化を図りながら、各種協議団体との指導者育成や法人化の推進、法人化後のマネジメントの指導など、幅広い役割を担わせるべきと考えます。民間組織が民間を指導するといった新たな展開も必要ではないのでしょうか。そのためにもいち早く、このスポーツ連盟の法人格取得に向けた積極的な支援を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

藤井市長は、仙台市スポーツ連盟の会長でもあります。その展開をする難しさを理解されている立場から、市長としてどのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

今議会をもって勇退されます先輩議員の皆さんに感謝を申し上げまして、会

派を代表して、私の第一回の質問を終了いたします。

御静聴まことにありがとうございました。(拍手)

市長（藤井黎）

池田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず市政運営の方針についてでございます。

池田議員も御指摘のとおり、我が国経済再生への道は依然として不透明感をぬぐいきれず、市民生活にはかつてないほど痛みや不安が広がりつつございます。従来、こうした問題への対応は、国に対する期待に依存しがちでございましたことは否めないところでございます。しかしながら、もはや我が国の経済社会システムの再生は、国だけの対応によって容易になし得るものではなく、自治体としても、主体的に取り組むことなしにはなし得ないところまで至っておるところでございます。

このような都市の自立を支える力は、市民一人一人の力を結集することによって初めて生まれてくるものでございます。新年度におきましても、このような市民との協働に裏づけされた自立と協働のまちづくりを、百万市民とともに果敢に取り組んでまいり所存でございます。

次は、開府四百年の総括と今後のまちづくりについてのお尋ねでございます。

一六〇一年の仙台北町屋敷割の基本形は、今日の市街地の形成に、なお受け継がれておりまして、町名や通り名、あるいは祭りや伝統芸能などにも、その歴史的資産として受け継がれておるところでございます。開府四百年の節目に生きる私たちは、そうした開府以来培われてまいりました歴史的資産や文化的な風土、さらには豊かな自然環境を、これからの市民にしっかりと引き継ぐ責務を負っておるところでございます。

そのため、豊かな杜の都をはぐくんでいく百年の杜づくりを基調といたします杜の都再生プロジェクトや、コンパクトで環境負荷の少ない循環型都市を構築してまいるとともに、仙台の風土に根ざした文化の継承、創造を通しまして、藩祖公の夢でございました世界に開かれた21世紀都市仙台を築き上げてまいり所存でございます。

次は、各区の均衡ある発展に関するお尋ねでございます。

政令都市移行後、東北の中核都市としての役割を担う都市づくりを進める一方におきまして、地域におきましては、区民のさまざまな活動の拠点施設の整備を着実に進めながら、各区の特色を生かした均衡ある発展を図ってまいったところでございます。今後とも、区画整理や街路等の基盤整備事業、あるいは各種の文化施設や市民利用施設の整備を着実に進めて、各地域の市民の方々が、ひとしく良好な環境と利便性を享受できるような都市の形成に努めてまいりま

す。

また、御指摘の各副都心の整備につきましては、今後ともそれぞれの拠点の位置づけを踏まえた整備を進めることとしておりまして、個性豊かな拠点の有機的な連携によりまして、持続的な発展が可能となる都市を目指してまいり所存でございます。

次に、市税収入の減収に対する対策についてでございます。

市税収入が過去最大の減収見込みとなる厳しい状況の中にごさいますも、やはり市民生活に密着したサービスや、将来に向けたまちづくりを着実に推進していくことが肝要であります。そのために、マイナスシーリングの実施や事務事業の徹底した見直しによりまして経費の圧縮を図るとともに、限られた財源の重点配分や国庫補助金の増額などの財源確保策、あるいは地域経済活性化を通じた税の増収策等を講じながら、市民生活やまちづくりに必要な予算を維持するよう努めたところでございます。

次は、下水道局と建設局との組織統合と今後の雨水対策についてでございます。

下水道事業におきましては、汚水に関する普及拡大がおおむね完了し、今後、雨水対策に重点的に取り組んでまいりますことから、雨水関連の施設整備と密接な関係のある道路事業等との連携を強化するため、建設局と下水道局とを統合することといたしたものでございます。市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、雨水対策は重要な施策と考えており、統合後におきましても、より積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、伊達政宗公が基礎を築いた本市農業についてのお尋ねでございます。

稲作が基幹となっております本市の農業は、おっしゃるように藩祖政宗公に端を発します新田開発や用水の確保、輸送方法の確立など、さまざまな努力、取り組みによりまして、今日、全国有数の米の生産地が形成されているものと認識しております。先人の努力の成果でございます農業は、生産、緑、防災などの多面的な機能を有し、将来にわたり、本市においてかけがえのない役割を果たしていくものでございます。私といたしましては、百万都市という都市益を生かした農業を基本としながら、昨年改定をいたしました農業基本計画に基づきまして、環境に優しい循環型農業や生産者の顔の見える地産地消、情報発信や体験交流の機会の創出など、農は国のもとという基本認識のもとに、今日にふさわしい魅力ある農業とするための政策展開を図ってまいり所存でございます。

そのほかの御質問に関しましては、交通事業管理者並びに関係局長から答弁させたいと思います。

以上でございます。

五十七番（池田友信）

二、三あるんですが、まず一つは、開府四百年の総括ということは、私は仙台市の行政範疇内の中で、この四百年をどういうふうに分析し、総括するかが私は大変重要なことだと思います。かつて水の都と言われた仙台が、今は杜の都しかない。水の都というのはどういうふうなことだったのかと探していきますと、下水道が普及したその背景は、四谷用水という水道を下水管にしたと、そういう背景もあります。いろいろ、ここで本会議の中では詳しく質疑はしませんが、後ほどの特別委員会で質疑させていただきたいと思っております。

次は、落書き防止の条例、これは議会がお示した条例でありまして、こういう問題を迅速に、私は執行部の方でアクションを起こすことが、私は大変重要だと思うんです。したがって、これに対して、実は本会議の中で具体的な当局側の何らかのアクションがあつてしかるべきではないかと私は思うんです。そういうことを議会側でも出したものに対して、やはり当局と一体になってまちを直そうと、こういうふうな姿勢が市民に受けない限り、私は小さい犯罪は消えていかないと。ですから、そういう意味で、ぜひ後ほど開かれる中で、具体的な落書き防止条例を受けて当局はどのような形で取り組まれるのか、その辺をぜひお示しいただきたい。

それから、誤接の問題については、これは長い間言われている雨水の誤接問題ですね。下水道について、これは時期的に早急に早急にではなくて、やはり下流地域のことを考えますと、いつまでこれを改修しますという方針を打ち出さないといけないと思います。御所見を伺います。

市民局長（伊藤徹男）

落書き防止条例に関しましては、再度のお尋ねでございますが、市民局といたしましては、条例施行前というようなことで、準備段階といたしまして、各局ごとに所管をいたしましております施設の現状把握をまず進めていただくと。それを踏まえまして、今後は、積極的に消去活動に移っていただくというように考えております。そのために庁内に連絡体制を設置をいたしまして、全庁的な取り組みを行っておるところでございます。

なお、新年度につきましては、今後、市民団体なども含めました形でどんな取り組みが必要なのか、また支援関係がどんなものが考えられるかというようなことをいろいろ検討してまいって、取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

下水道局長（酒井憲司）

誤接続の改善についての御質問でございますけれども、誤接続につきましては、これまでわかかったところについては改善の指導ということで対応してきておりますが、これがかなり広範囲にわたって起こっている可能性があるということで、来年度から十カ年をかけて本格的に調査をして、誤接箇所を見つけ、その改善を指導していくと、こういう形の計画を進めていきたいと考えております。

既に把握しております、先ほど御指摘ありました箇所については、その中でいの一に改善の指導を行って、これは利用者であります市民の方の協力なしにはできないことでございますので、その協力を得ながら改善の指導を進めていきたいと、このように考えております。

五十七番（池田友信）

答弁について、また後ほどの特別委員会で質疑させていただきまして、終わります。